

■剣淵町住宅マスタープラン・公営住宅ストック総合活用計画の概要

1. 計画策定の目的

剣淵町における近年の人口・世帯数は、人口は微減傾向にありますが、世帯数は横ばいから微増の状態にあります。しかし、北海道全体の人口もピークを迎え、今後、急速な人口減少と高齢化が予測されています。また、地方分権や三位一体の改革といった地方行財政改革の進展等、“地域の自立に向けた新たな転換の時期”にあり、将来を見据えた地域づくりを進めていくことが求められています。

現在剣淵町の住宅施策としては、公営住宅を中心に展開していますが、町民の住宅へのニーズは、多様化、高度化しています。また、剣淵町では現在313戸（公営住宅275戸、特公賃住宅38戸）の公共賃貸住宅を管理し、公営借家率は管内でも比較的高い状況にあります。

「剣淵町住宅マスタープラン」では、ストック重視、民間連携の推進などといった住宅行政の転換を踏まえ、民間住宅を含む剣淵町における住宅全般を対象に、今後の住宅施策推進の目標や展開方策を示すことを目的とします。

また住宅マスタープランの一部として、「剣淵町公営住宅ストック総合活用計画」では「剣淵町住宅マスタープラン」による公営住宅の整備方針に基づき、平成7年度に策定した「剣淵町公営住宅再生マスタープラン」の見直しを行うとともに、公営住宅の役割や公営住宅ストックの効率的な活用方針を示し、改修・修繕や建替による将来の適正なストックに向けた計画を定めることを目的とします。

2. 計画対象・期間

(1) 計画の対象

■剣淵町住宅マスタープラン

剣淵町の民間住宅を含む、住宅全般とします。

■剣淵町公営住宅ストック総合活用計画

公営住宅、特公賃住宅等、公共賃貸住宅を対象とします。

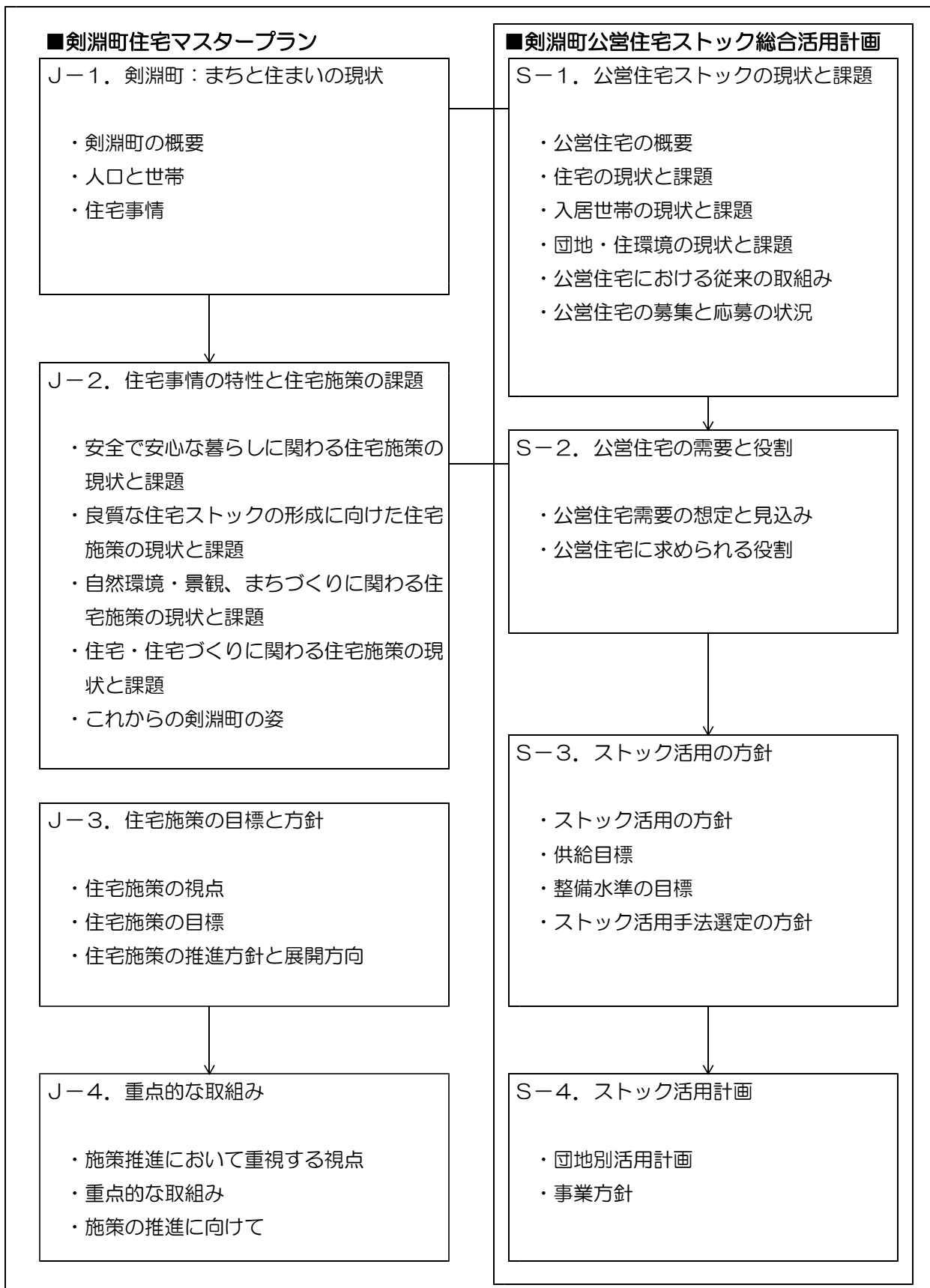
(2) 計画の期間

計画期間は、総合計画などとの整合を図るものとして平成20年度から27年度までの8年間を計画期間として設定し、その後平成28年度から37年度までの10年を構想期間とします。また、構想期間への移行時、及びその後5年程度ごとに見直しを図るものとします。

	平成20年度 → 平成27年度 → 平成37年度
計画の期間	 (計画期間8年間) (構想期間10年間)

3. 計画の構成

計画の構成は、次の通りです。



4. 計画策定の体制・経緯

計画策定は、役場内関係各課などによる作業部会、策定委員会を組織し、計5回の策定委員会を開催し、まとめています。

■剣淵町住宅マスタープラン策定委員会構成

役 職	所 属	氏 名
委員長	副町長	齊藤 實
委員	総務課長	高橋 修
	健康福祉課長	早坂 純夫
	教育委員会教育課長	石村 博樹
	建設課長	中村 拓
	総務課企画財務グループ グループ長	清水 幸喜
	総務課総務グループ グループ長	鹿野 利喜夫
	健康福祉課福祉介護グループ グループ長	半田 幸清
	教育委員会学校教育グループ グループ長	中村 正人
オブザーバー	旭川土木現業所企画総務部建設指導課住宅建築係長	寺木 英明
事務局	建設課土木建築グループ グループ長	舘野 哲也
	建設課土木建築グループ 主査	田中 健一
	建設課土木建築グループ	孫城 幸
コンサルタント	株式会社 アトリエアク 計画部長	渡邊 広明
	株式会社 アトリエアク	高佐 康平

■策定委員会の経緯

- ・平成19年 9月11日 第1回策定委員会・作業部会
- ・平成19年10月 5日 第2回策定委員会
- ・平成19年12月 5日 第3回策定委員会
- ・平成20年 1月31日 第4回策定委員会
- ・平成20年 3月 6日 第5回策定委員会